

# まふとち通信

(まふ (MAFF)) は、農林水産省の英語表記「Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries」の略称です)

## 本誌のご案内



- 令和6年度農林水産予算概算要求の概要
- ノウフク 農副事業連携事例紹介 株式会社野のファーム (佐野市)
- 令和4年度豆類経営改善共励会 関東農政局長賞受賞 農事組合法人日光アグリサービス (日光市)
- 農林水産省共通申請サービス (eMAFF) をご利用ください
- みどりの食料システム戦略推進交付金

## 令和6年度農林水産予算概算要求の概要

令和6年度農林水産予算概算要求の骨子

総括表

| 区分       | 5年度<br>予算額 | 6年度<br>要求・要望額 | 対前年度比  |
|----------|------------|---------------|--------|
|          | 億円         | 億円            |        |
| 農林水産予算総額 | 22,683     | 27,209        | 120.0% |
| 1 公共事業費  | 6,983      | 8,317         | 119.1% |
| 一般公共事業費  | 6,782      | 8,116         | 119.7% |
| 災害復旧等事業費 | 201        | 201           | 100.0% |
| 2 非公共事業費 | 15,700     | 18,892        | 120.3% |

今回の要求内容については、「食料・農業・農村政策の新たな展開方向」を踏まえ、食料安全保障の強化、環境対応、人口減少への対応の3本柱を中心に、新しい資本主義の下、若者や意欲ある農林水産業者が夢を持って農林水産業に取り組めるような環境整備、元気で豊かな農山漁村の次世代への継承等を実現するための予算として、**総額2兆7,209億円 (対前年度比120.0パーセント)**を要求することとしました。

また、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に係る経費、「総合的なTPP等関連政策大綱」を踏まえた農林水産分野における経費、「食料安全保障強化政策大綱」を踏まえた食料安全保障の強化に向けた対応に係る経費については、予算編成過程で検討することとしています。

### 令和6年度農林水産予算概算要求の重点事項

- ①食料の安定供給の確保  
～どんな社会環境でも日本の食卓を支えられるようにするための関係者の取組を全力で応援～
- ②農業の持続的な発展  
～若者や意欲ある農業者が夢を持って農業に取り組めるような環境を整備～
- ③農村の振興 (農村の活性化)  
～元気で豊かな農村を次世代へ継承～
- ④みどりの食料システム戦略による環境負荷低減に向けた取組強化  
～SDGsの世界的浸透を踏まえた農業者等のチャレンジを全力で応援～
- ⑤多面的機能の発揮  
～食料供給・農業生産活動の前提となる基盤をしっかりと下支え～
- ⑥新たな花粉症対策の展開と森林・林業・木材産業によるグリーン成長
- ⑦水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化

★詳しくは、下記のURL又は二次元バーコードから農水省HPをご覧ください。

<https://www.maff.go.jp/j/budget/r6yokyu.html>



## 基本情報

- 施設種類：就労継続支援A型事業所 10名  
就労継続支援B型事業所 20名  
※2023年8月現在。
- 栽培作物：約1haの圃場に年間80種類1シーズン20~30種類（トマト、カボチャ、なす、きゅうり、オクラ等）、その他、緑肥（ソルゴー、ヘアリーベッチ）。  
※化学肥料や化学農薬に頼らず、ぼかし肥料と緑肥だけの自然栽培を実践。
- 従業員：正社員5名、パート2名
- 販売先：ベジモ通販、コンビニ、飲食店、道の駅ほか

## 取組の経緯

- 自然栽培の畑には、真っ直ぐだったり、曲がっていたり  
とひとつひとつの野菜に個性があることが自然だということに気づかせてくれる。  
そのような個性と多様性に満ちた社会を作っていきたいという思いから、2013年より農福連携を開始。

## 取組内容

- 作業内容：障害の程度や能力に応じて分担
  - ①手先が器用な人は、プラグトレイへの種まき
  - ②目の不自由な人は、ぼかし肥料作り（米糠と小豆の絞りかすを混ぜたもの）  
※大型トレイには混合割合がわかるように突起が付いている。
  - ③足の不自由な人は、採種、アート作り
  - ④野外での作業が苦手な人は、出荷の荷造り、発送伝票作成、データ整理
- 作業時期等：通年
- 作業時間：午前9：00～午後2：00  
※昼食時には自社農園で取れた野菜で作られたお弁当が購入できる。
- 賃金（工賃）：就労継続支援A型は月8万円、就労継続支援B型は月2～3万円

## 農福連携に取り組んで良かった点

- 利用者が元気になった姿を見られたこと。
- 一般企業に就職した卒業生が、自分で稼いだお金でアイスを買って挨拶に来てくれたこと。  
その際、「最初自分は何ができるか分からなかった。でも作業を通して自信がついていって就職に繋がった。今思うとありがたかった」と言ってくれたこと。

## 今後の展望

- 生産能力を向上させ、栽培面積を拡大していきたい。

## 作業風景



手先が器用な人



目の不自由な人



農園の野菜で作られたお弁当

## 農福連携関連情報

ノウフク



- ・農福連携の取組事例について

<https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/noufuku/jirei.html>

- ・ノウフクWEB

<https://noufuku.jp/>

- ・関東ブロック障害者就農促進協議会の入会等について

<https://www.maff.go.jp/kanto/keiei/keiei/shougai/conference.html>



「全国豆類経営改善共励会」は、食料自給率の向上を図る上で重要とされる豆類の生産を拡大するため、豆作の経営改善の面から先進的で他の範となる経営体および生産集団を表彰することにより、その成果を広く紹介するものです。

その一環として関東農政局では、関東地区における豆類の生産振興を図る観点から管内で優秀と認められた経営体（全国豆類経営改善共励会受賞者を除く）を表彰し、本取組の一層の推進を図ることとしています。

## 受賞組織

農事組合法人日光アグリサービス（日光市）

## 取組概要

平成24年に「農事組合法人日光アグリサービス」を設立。

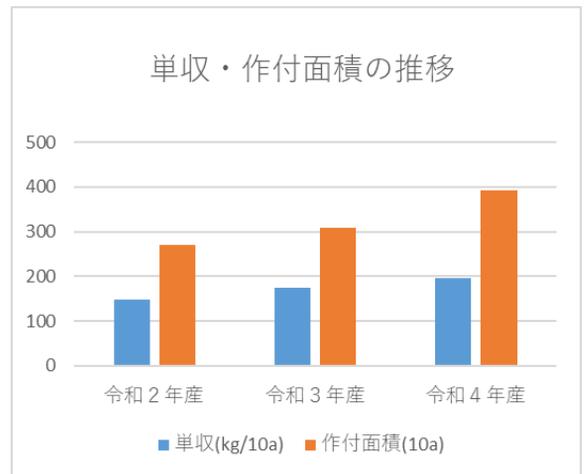
現在17名の構成員で水稲・大豆の共同作業、経理一元化、肥料資材共同購入等の活動を実施している。

2～3 ha程度の団地化を実施し、水稲と組み合わせたブロックローテーションに取り組み連作障害の軽減に努めている。

令和4年度時点で日光市大豆栽培面積の約半分となる39haを作付ている。



沼尾代表と岸地方参事官



## 農林水産省共通申請サービス（eMAFF）をご利用ください

農林水産省では、当省の所管する法令に基づく申請や補助金・交付金の申請をオンラインで行うことができる農林水産省共通申請サービス（eMAFF）を構築しました。

### 【対象手続】

- 認定農業者制度 ■経営所得安定対策 ■収入保険 ■強い農業づくり総合支援交付金事業
- 環境保全型農業直接支払交付金 ■集落農業振興地域制度 等

現在申請可能な手続の一覧はこちら⇒<https://e.maff.go.jp/SearchFromAllTetsuzuki>



共通申請サービス（eMAFF）をご利用いただくには以下の手順が必要です。

ステップ01：認証システム「gBizID エントリー」の取得

ステップ02：「eMAFFプライム」の取得

ステップ03：eMAFFを利用してオンライン申請

詳しくは下記のURL又は二次元バーコードからご覧ください。

<https://e.maff.go.jp/GuestPortal?ec=302&startURL=%2Fs%2F>



みどりの食料システム に向けて 環境にやさしい取組をはじめませんか？

令和4年に「みどりの食料システム法」が制定されました。みどりの食料システムの実現には、法に基づく基本方針に沿って、すべての関係者が調達から生産、加工・流通の各段階で環境負荷の低減に取り組むことが重要です。そして、環境にやさしい農林水産物や食品の消費が広く行われるよう、国も消費者の理解醸成に取り組んでいきます。

みどり戦略施策活用ガイドブック

みどり認定推進チラシ（農業者向け）

詳しくは下URLまたは二次元バーコードからご覧ください。

<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/attach/pdf/index-60.pdf>



● みどりの食料システム戦略推進交付金

みどり戦略推進交付金は、これから環境負荷低減をはじめようとする地域の取組を都道府県を通じて支援するものです。まずは最寄りの都道府県庁にご相談ください。



取組メニュー

- 推進体制整備
- グリーンな栽培体系への転換サポート
- 有機農業産地づくり推進
- 有機転換推進事業
- SDGs対応型施設園芸確立
- 地域循環型エネルギーシステム構築
- バイオマスの地産地消・環境負荷低減の取組を支える基盤強化対策

取り組みたい内容に応じて、メニューを選んで活用いただくことができます。



お問合せ先：農林水産省関東農政局栃木県拠点（栃木支局）地方参事官室  
 〒320-0806 栃木県宇都宮市中央2-1-16  
 TEL：028-633-3311（代表） FAX：028-634-0042  
 ホームページ：<http://www.maff.go.jp/kanto/chiikinet/tochigi/index.html>